

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名 (地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
白鷹町	荒砥・菖蒲地区 (出来町、横町、上町、仲町、新町、八幡、菖蒲)	令和4年3月8日	令和5年3月29日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	96 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	49 ha
③地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	10 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	5 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	5 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	5.79 ha

注：④の面積は、以下の「5 中心経営体」の「備考（今後引き受ける意向のある耕作面積）」欄の合計の面積を記載します。

2 対象地区の課題

農業振興地域外の農地（駅西）は、未整備地であり、集積・集約化もなかなか難しい。道・水路、特に排水路の基盤が整備されれば変わると思われるが、検討が必要である。整備済みの農地については、担い手への集積・集約化を進めていく。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載します。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

荒砥地区については、排水路の地元管理を徹底し、引き続き水稻、菜の花の作付けを継続していく。担い手への集積・集約化については、未定。

菖蒲地区については、認定農業者である、小林孝次氏、齋藤永治郎氏に加え、原田純氏、熊坂嘉門氏といった担い手への集積・集約化を進めていく。

注：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と町が判断する集落営農及び町の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。